

第36回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成21年3月10日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成21年3月24日（火）午後1時30分から

2 場 所

京都ガーデンパレス 2階「葵」

（京都市上京区烏丸通下長者町上る龍前町605番地 電話411-0111）

3 議事事項

- (1) 計議第154号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について（京都市決定）
- (2) 計議第155号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について（京都市決定）
- (3) 計議第156号 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（建築基準法第87条第2項の規定において準用する同法第51条ただし書の適用）
- (4) 計議第157号 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（建築基準法第87条第3項の規定において準用する同法第51条ただし書の適用）

4 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後 1 時から午後 1 時 15 分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないと認める場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問い合わせ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)